

JT-Q952-b

PHS公衆用基地局 - デジタル網間
インタフェース - 着信転送付加サービス -

PHS Public Cell Station-Digital Network Interface -
PHS Switching Center-Call Forwarding
Supplementary Service -

第1版

1999年11月25日制定

社団法人
情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE

本書は、(社)情報通信技術委員会が著作権を保有しています。
内容の一部又は全部を(社)情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、
転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

< 参考 >

1. 国際勧告等との関連

(1) 本標準は、平成5年4月制定のTTC標準JT-Q952を元に、またPHS MoU仕様B-IF2.52(第1版平成10年7月策定)と整合性させる方針でPHSにおける公衆用基地局-デジタル網間インタフェースに適用する着信転送付加サービスの制御手順について規定したものである。

2. 上記国際勧告等に対する追加項目等

(1) PHS MoU仕様B-IF2.52と整合を図り、着信転送付加サービスに圏外・電源断時着信転送付加サービスを追加し、呼毎着信転送付加サービスを削除している。

(2) PHS MoU仕様B-IF2.52と整合を図り、「2.2 定義」に用語の説明を追加している。さらにPHS MoU仕様B-NW1.00と整合を図り、「PHSユーザ」を追加し、説明を追加記述している。

(3) 着信転送付加サービスにおいて、転送先公衆用基地局側での着信転送手順について標準化を行っている。「3.動作上の要求条件」、「8.信号フロー図」、「9.パラメータ値(タイマ)」の各章並びに「5.公衆用基地局-デジタル網間でのシグナリング手順」において「5.2.4 転送先公衆用基地局での動作」以外の節では本手順について記述されていないため非適用としている。又、次の手順についても非適用としている。

- () サービス起動/停止/問合せ手順
- () 発信PHSユーザへの着信転送通知手順
- () 発信PHSユーザへの転送先PHSユーザ通知手順
- () サービス対象PHSユーザでの動作手順
- () サービス対象PHSユーザへの警告通知手順

(4) PHS MoU仕様B-IF2.52と整合を図り、「10.動的な記述(SDL)」について非適用としている。

(5) PHS MoU仕様B-IF2.52と整合を図り、ISDNとの相互作用として「サービス対象ユーザがISDNの場合の手順」及び「転送先ユーザがISDNの場合の手順」についての記述を追加している。さらにPHS MoU仕様B-IF2.52のISDNとの相互作用の記述に加え、TTC標準JT-Q952に基づくISDNにおける呼毎着信転送の場合の相互作用の手順を追加している。

(6) 番号種別に関してPHS MoU仕様B-IF2.52との整合を図り、「不定」を削除している。

(7) 「6.9 コールトランスファ」に記述されているB-SV3.00はPHS MoUの技術参考資料であり、PHS MoU仕様ではないため規定範囲外としている。

(8) 公衆用基地局タイプ1及びタイプ2についてPHS MoU仕様B-NW1.00をもとに付属資料Aを追加し、記述している。

(9) 下表に示される用語の変更を行っている。

TTC 標準 JT-Q952 の用語	本標準の用語
ISDN ユーザ・網インタフェース	PHS 公衆用基地局-デジタル網間インタフェース
網	PHS 網
ユーザ	PHS ユーザ/公衆用基地局
サービス対象ユーザ	サービス対象PHSユーザ/サービス対象公衆用基地局
転送先ユーザ	転送先PHSユーザ/転送先公衆用基地局
発信ユーザ	発信PHSユーザ/発信公衆用基地局

番号	PHS番号(PSN)
転送先番号	転送先PHS番号(PSN)
転送元番号	転送元PHS番号(PSN)
起動ユーザ	起動PHSユーザ
停止ユーザ	停止PHSユーザ

3. 改版の履歴

版数	発行日	改版内容
第1版	1999年11月25日	制定

4. 工業所有権

本標準に関わる「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTCホームページでご覧になれます。

5. その他

(1) 参照する主な勧告、標準等

() TTC標準

JT-Q931-b(第4版 平成8年4月24日制定)

JT-Q952(第1版 平成10年4月28日制定)

() ITU-T勧告

Q.952(平成5年3月制定)

() PHS MoU仕様

B-IF2.52(第1版 平成10年7月31日制定)

B-SV2.00(平成8年12月制定)

B-NW1.00(平成9年12月制定)

目 次

1 . 定義.....	1
1.1 規定範囲.....	1
2 . 解説.....	2
2.1 概要.....	2
2.2 定義.....	2
2.3 略語.....	3
2.4 状態定義.....	4
3 . 動作上の要求条件.....	4
4 . コーディングの要求条件.....	4
4.1 情報要素のコーディング.....	4
4.1.1 通知識別子情報要素のコーディング.....	4
4.1.2 転送元番号情報要素のコーディング.....	4
4.1.3 転送先番号情報要素のコーディング.....	5
4.2 ファシリティ情報要素におけるコンポーネントのコーディング.....	5
5 . 公衆用基地局 - デジタル網間でのシグナリング手順.....	5
5.1 起動 / 停止 / 問合せ.....	5
5.2 インボケーションと動作.....	6
5.2.1 発信 P H S ユーザへの着信転送通知.....	6
5.2.2 発信 P H S ユーザへの転送先 P H S ユーザ通知.....	6
5.2.3 サービス対象 P H S ユーザでの動作.....	6
5.2.4 転送先公衆用基地局側での動作.....	6
5.3 サービス対象 P H S ユーザへの警告通知.....	7
6 . 他の付加サービスとの相互作用.....	7
6.1 番号通知サービス.....	7
6.1.1 発信者番号通知 (C U I P).....	7
6.1.2 発信者番号通知制限 (C U I R).....	7
6.2 着信転送サービス.....	7
6.2.1 無条件着信転送 (C F U).....	7
6.2.2 ビジー時着信転送 (C F B).....	7
6.2.3 無応答時着信転送 (C F N R y).....	7
6.2.4 圏外・電源断時着信転送 (C F N R c).....	7
6.3 規制.....	8
6.3.1 全発信呼規制 (B A O C).....	8
6.3.2 発信国際呼規制 (B O I C).....	8
6.3.3 ホーム国以外への発信国際呼規制 (B O I C - e x H C).....	8
6.3.4 全着信呼規制 (B A I C).....	8
6.3.5 ローミング時ホーム国以外での着信呼規制.....	8
6.4 D T M F 送出.....	8

6.5	ハンドオーバ	8
6.6	ユーザスクランブル.....	8
6.7	サブアドレス	8
6.8	PHSユーザ・ユーザ情報転送サービス (P H S - U U S)	8
6.9	コールトランスファ (C T)	8
6.10	複数 P H S 番号	8
7	他網との相互作用	9
7.1	I S D N との相互作用	9
7.1.1	サービス対象ユーザが I S D N の場合の手順	9
7.1.2	転送先ユーザが I S D N の場合の手順	9
7.2	非 I S D N との相互作用	9
7.3	私設 I S D N とのインタワーキング手順	9
8	信号フロー図	9
9	パラメータ値 (タイマ)	9
10	動的な記述 (S D L)	9
付属資料 A	公衆用基地局タイプ 1 とタイプ 2 について	10
A.1	公衆用基地局の種類について	10
A.1.1	公衆用基地局タイプ 1	10
A.1.2	公衆用基地局タイプ 2	10
付録 I	標準 TTC 用語対照表	11

以下に記述されるステージ3サービスは、PHS MoUのSVシリーズに現れるこれらのステージ1に対して、以下のとおり対応する。

- 無条件着信転送(CFU) : B - SV2.10
- ビジー時着信転送(CFB) : B - SV2.10
- 無応答時着信転送(CFNRY) : B - SV2.10
- 圏外・電源断時着信転送(CFNRC) : B - SV2.10

本標準は公衆用基地局タイプ1アーキテクチャのためのものである。

(TTTC注：転送先公衆用基地局での動作は公衆用基地局タイプ1とタイプ2で同一の手順が適用される)

1. 定義

1.1 規定範囲

本標準は公衆用基地局 - デジタル網間において、公衆テレコミュニケーションオペレータにより提供されるPHS網に対する着信転送付加サービスのステージ3を規定する。ステージ3は、テレコミュニケーションサービス(ITU-T勧告I.130[2]参照)をサポートするために必要とされるプロトコル手順と交換機能を規定する。

本標準は、ISDN/PHS網ではないテレコミュニケーションネットワークを経由して、PHSユーザにサービスが提供される場合のプロトコル要求条件は付加的には規定しない。

本標準は、公衆用基地局 - デジタル網間において転送先公衆用基地局側での動作について規定する。

着信転送付加サービスは以下のサービスから成る。

- 無条件着信転送(CFU)
- ビジー時着信転送(CFB)
- 無応答時着信転送(CFNRY)
- 圏外・電源断時着信転送(CFNRC)

無条件着信転送(CFU)付加サービスにより、サービス対象PHSユーザは、サービス対象PHSユーザのPHS番号(PSN)への全ての着信呼あるいは特定の基本サービスに関連した着信呼を、デジタル網に別のPHS番号(PSN)へ転送させることができる。サービス対象PHSユーザの発信サービスは影響を受けない。本サービスが起動された場合、呼は端末側の状態に関係なく転送される。

ビジー時着信転送(CFB)付加サービスにより、サービス対象PHSユーザは、サービス対象PHSユーザのPHS番号(PSN)への全ての着信呼あるいは特定の基本サービスに関連した着信呼がビジーに遭遇した場合に、デジタル網に別のPHS番号(PSN)へ転送させることができる。サービス対象PHSユーザの発信サービスは影響を受けない。ビジー状態は、デジタル網が決定あるいは、ユーザが決定してもよい。

無応答時着信転送(CFNRY)付加サービスにより、サービス対象PHSユーザは、サービス対象PHSユーザのPHS番号(PSN)への全ての着信呼あるいは特定の基本サービスに関連した着信呼が無応答の場合に、デジタル網に別の番号へ転送させることができる。サービス対象PHSユーザの発信サービスは影響を受けない。

圏外・電源断時着信転送(CFNRC)付加サービスにより、サービス対象PHSユーザは、サービス対象

PHSユーザのPHS番号(PSN)へ全ての着信呼あるいは特定の基本サービスに関連した着信呼が圏外の場合に、デジタル網に別の番号へ転送させることができる。サービス対象PHSユーザの発信サービスは影響を受けない。

着信転送付加サービスは、全てのテレコミュニケーションサービスに適用される。

2. 解説

2.1 概要

あるPHS番号(PSN)に対して、着信転送付加サービス(オプションを含む)を、その番号のユーザが契約している個々の基本サービスについて契約することも、ユーザが契約している全てのベアラサービスまたは/及びテレサービスについてまとめて契約することもできる。

サービス対象ユーザは、契約している個々の基本サービス毎の契約パラメータ値および着信転送付加サービスに対して、異なる転送先PHS番号(PSN)を要求することができる。

契約オプションとして、あるPHS番号(PSN)において着信転送サービスが起動されているということが、発信呼が発生する度に着信転送を起動した転送元ユーザへ表示されうる。

無応答着信転送時(CFNRY)付加サービスは、デジタル網によって「呼設定」(SETUP)メッセージが送信され、かつ、他の有効な呼制御メッセージに続く「呼出」(ALERTING)メッセージを少なくとも一つのユーザが返送した場合に限り適用される。

2.2 定義

本標準の目的のために以下の定義を用いる。

サービス総合デジタル網(ISDN)：ITU-T勧告I.112[5]2.3節、定義308参照。

PHS網：PHSサービス能力を持つISDN。PHS網はPHS交換網とPHSアクセス網からなる。

PHSユーザ：PHSサービスが利用するデジタル網(PHS交換網)の外部エンティティ。(TTC注：本標準のために、PHSユーザの定義の明確化を図った。)

サービス；テレコミュニケーションサービス：ITU-T勧告I.112[5]2.2節、定義201参照。

付加サービス：標準JT-I210[17]2.4節参照。

公衆用基地局：公衆用基地局 - デジタル網間インタフェースの公衆用基地局側のDSS1プロトコルエンティティ。

デジタル網：公衆用基地局 - デジタル網間インタフェースのデジタル網側のDSS1プロトコルエンティティ。

サービス対象PHSユーザ：特定の着信転送付加サービスに契約し、着信転送付加サービスの登録、起動、停

止および問合せ、着信転送付加サービスの要求および制御を行うPHSユーザ。

転送先PHSユーザ：呼が転送される先のPHSユーザ。転送先PHSユーザにおける全ての手順は、基本サービスの一部として提供される。転送先PHSユーザは、特定の着信転送付加サービスのいずれにも契約している必要はない。

発信PHSユーザ：着信転送される呼を生成するPHSユーザ。発信PHSユーザにおける全ての手順は、基本サービスの一部として提供される。発信PHSユーザは、特定の着信転送付加サービスのいずれにも契約している必要はない。

サービス対象公衆用基地局：サービス対象PHSユーザが在圏する無線エリアをもつ公衆用基地局。

転送先公衆用基地局：転送先PHSユーザが在圏する無線エリアを持つ公衆用基地局。

発信公衆用基地局：発信PHSユーザが在圏する無線エリアを持つ公衆用基地局。

転送先番号：転送先PHSユーザのPHS番号（PSN）。

転送元番号：転送元PHSユーザのPHS番号（PSN）。

起動PHSユーザ：着信転送サービスに関する起動手順を開始するサービス対象ユーザのアクセス上のPHSユーザ

停止PHSユーザ：着信転送サービスに関する停止手順を開始するサービス対象ユーザのアクセス上のPHSユーザ

着信転送プロファイル：着信呼の着信転送に先立って行われる決定プロセスに含まれる契約と起動に関わる全てのパラメータを含むデータセット。

ISDN番号：ITU-T勧告E.164 [14] に規定された番号計画と構造に準拠している番号。

ISDNアドレス：ISDN番号であり、また規定に従い提供されていればサブアドレスを使用する。

網決定ユーザビジー（NDUB）：標準JT-I 221 [18] 3.1.4節参照。

ユーザ決定ユーザビジー（UDUB）：網が加入者へ呼を提供し、通信可能なPHS端末がいずれも肯定的に応答しないで、一つあるいはそれ以上の端末がユーザビジーと応答するケースに対して規定される。

2.3 略語

ISDN	サービス総合デジタル網
DSS1	デジタル加入者線信号方式No. 1
CFU	無条件着信転送
CFB	ビジー時着信転送

C F N R y	無応答時着信転送
C F N R c	圏外・電源断時着信転送
U D U B	ユーザ決定ユーザビジー
N D U B	網決定ユーザビジー

2.4 状態定義

以下に示す状態は、サービス対象 P H S ユーザのアクセスにおける着信転送付加サービスの管理手順のために考えられており、デジタル網に対して適用され、P H S ユーザに対してオプションで適用される。

- 空き状態 [Idle state] - 特定の着信転送付加サービスが、その P H S 番号 (P S N)、および/または特定の基本サービスについて空いている。これは、特定の着信転送付加サービスの契約時の初期状態である。
- 起動要求状態 [Activate Request state] - P H S ユーザが、その P H S 番号 (P S N)、および/または特定の基本サービスについて付加サービスの起動を要求をした。
- 停止要求状態 [Deactivate Request state] - P H S ユーザが、その P H S 番号 (P S N)、および/または特定の基本サービスについて、起動中の付加サービスの停止の要求をした。
- 問合せ要求状態 [Interrogate Request state] - P H S ユーザが付加サービスについて問い合わせを要求した。
- 起動状態 [Activated state] - 特定の着信転送付加サービスが、その P H S 番号 (P S N)、および/または特定の基本サービスについて起動されている。

以下に示すパラメータ値の特定のインスタンスそれぞれについて、状態遷移が存在する。

- 手順
- サービス対象 P H S ユーザの P H S 番号 (P S N)
- 基本サービス

3 . 動作上の要求条件

#

4 . コーディングの要求条件

4.1 情報要素のコーディング

4.1.1 通知識別子情報要素のコーディング

#

4.1.2 転送元番号情報要素のコーディング

転送元番号情報要素の目的は、着信転送の転送元を特定するためである。

転送元番号情報要素は図 1 / J T - Q 9 5 2 - b に示すようにコーディングされる。この情報要素の最大長は 2 5 オクテットである。

	8	7	6	5	4	3	2	1	オクテット	
	転送元番号									
0	1	1	1	0	1	0	0			1
	情報要素識別子									
	転送元番号情報要素内容長								2	
0/1 拡張	番号種別				番号計画識別					3
0/1 拡張	表示識別子		0	0	0	予備		0	0	3a
1 拡張	0	0	0	予備				着信転送理由		3b
0 予備	番号ディジット (I A 5 キャラクタ)								4 etc.	

図 1 / J T - Q 9 5 2 - b 転送元番号情報要素
(ITU-T Q.952)

転送元番号情報要素の各部分は、次に定義されているオクテット 3 b を除いて標準 J T - Q 9 3 1 - b [3] の 4 . 5 . 1 0 節 (発番号情報要素) で規定されているようにコーディングされる。

着信転送理由 (オクテット 3 b) の値は表 4 / J T - Q 9 5 2 - b に要約されている。

表 4 / J T - Q 9 5 2 - b 着信転送理由コード値
(ITU-T Q.952)

ビット	意味
4321	
0000	不定
0001	ビジター時または着信 D T E ビジター時着信転送 (回線交換モードとパケット交換モード)
0010	無応答時着信転送 (回線交換モードのみ)
0011	圏外・電源断時着信転送
1111	無条件着信転送またはシステムのな着信転送 (回線交換モードとパケット交換モード)
1010	着信 D T E による呼毎着信転送または着信転送 (回線交換モードとパケット交換モード)

注 - 他の全ての値は予約されている

4.1.3 転送先番号情報要素のコーディング #

4.2 ファシリティ情報要素におけるコンポーネントのコーディング #

5 . 公衆用基地局 - デジタル網間でのシグナリング手順

5.1 起動 / 停止 / 問合せ #

5.2 インボケーションと動作

5.2.1 発信PHSユーザへの着信転送通知

#

5.2.2 発信PHSユーザへの転送先PHSユーザ通知

#

5.2.3 サービス対象PHSユーザでの動作

#

5.2.4 転送先公衆用基地局側での動作

5.2.4.1 通常動作

単一の着信転送が発生した場合、転送元番号情報要素には、その着信転送に関する情報が含まれる。

複数回の着信転送が発生した場合、デジタル網は、一回だけ転送元番号情報要素を繰り返す。これらの情報要素は繰り返し識別子情報要素を前に伴わない。

デジタル網は先頭の転送元番号情報要素を、最後の着信転送の情報によりコーディングする。

デジタル網は、次に示す条件の場合、後尾の転送元番号情報要素を、初回の着信転送の情報によりコーディングする。

- 1) 契約オプションの“転送元番号が転送先ユーザに伝えられる”が最後の着信転送に関して“転送元番号情報は伝えられる”に設定されている場合、

デジタル網は「呼設定」(SETUP)メッセージの後尾の転送元番号情報要素にサービス対象ユーザのPHS番号(PSN)を含め、表示識別子を「表示許可」に、着信転送理由フィールドに転送理由を設定する。

番号種別は「国際番号」または「国内番号」に設定され、番号計画識別は「ISDN番号計画」(ITU-T勧告E.164/E.163を参照)に設定される。

双方の契約オプションに関して、複数回の転送が発生した場合、「呼設定」(SETUP)メッセージの後尾の転送元番号情報要素は、着信転送理由フィールドが「不定」と設定された最初の着信転送に関する適切な情報を含む。

着信転送理由は以下のように設定される。

- 不定 - 転送元番号は利用可能だが、着信転送の理由がデジタル網には分からない場合。
- ビジー時着信転送 - デジタル網がビジー時着信転送(CFB)付加サービスを用いて呼を転送した場合。
- 無応答時着信転送 - デジタル網が無応答時着信転送(CFNry)付加サービスを用いて呼を転送した場合。

- 無条件着信転送 - デジタル網が無条件着信転送（CFU）付加サービスを用いて呼を転送した場合。

- 圏外・電源断時着信転送 - デジタル網が圏外・電源断時着信転送（CFNRc）付加サービスを用いて呼を転送した場合。

5.2.4.2 例外手順

着信転送先PHSユーザのインタフェースにおける例外手順は、標準JT-Q931-b[3]の5.8節に従う。

5.3 サービス対象PHSユーザへの警告通知

#

6 . 他の付加サービスとの相互作用

6.1 番号通知サービス

6.1.1 発信者番号通知（CUIP）

プロトコル上の影響なし。

6.1.2 発信者番号通知制限（CUIR）

プロトコル上の影響なし。

6.2 着信転送サービス

6.2.1 無条件着信転送（CFU）

無条件着信転送の起動は、ビジー時着信転送、無応答時着信転送及び圏外・電源断時着信転送より優先される。

6.2.2 ビジー時着信転送（CFB）

ビジー時着信転送も圏外・電源断時着信転送も他の付加サービスの動作に影響を与えず両立する。

ビジー時着信転送も無応答時着信転送も他の付加サービスの動作に影響を与えず両立する。

無条件着信転送の起動は、ビジー時着信転送より優先される。

6.2.3 無応答時着信転送（CFNRy）

無応答時着信転送も圏外・電源断時着信転送も他の付加サービスの動作に影響を与えず両立する。

ビジー時着信転送も無応答時着信転送も他の付加サービスの動作に影響を与えず両立する。

無条件着信転送の起動は、無応答時着信転送より優先される。

6.2.4 圏外・電源断時着信転送（CFNRc）

ビジー時着信転送も圏外・電源断時着信転送も他の付加サービスの動作に影響を与えず両立する。

無応答時着信転送も圏外・電源断時着信転送も他の付加サービスの動作に影響を与えず両立する。

無条件着信転送の起動は、圏外・電源断時着信転送より優先される。

6.3 規制

6.3.1 全発信呼規制 (BAOC)

全発信呼規制される前に着信転送サービスが起動した場合、全発信呼規制に関係なく呼を転送する。すなわちこの場合、相互作用しない。全発信呼規制後は制限範囲内であれば呼を転送することができる。

6.3.2 発信国際呼規制 (BOIC)

発信国際呼規制される前に着信転送サービスが起動した場合、発信国際呼規制に関係なく呼を転送する。すなわちこの場合、相互作用しない。発信国際呼規制後は制限範囲内であれば呼を転送することができる。

6.3.3 ホーム国以外への発信国際呼規制 (BOIC - exHC)

ホーム国以外への発信国際呼規制される前に着信転送サービスが起動した場合、ホーム国以外への発信国際呼規制に関係なく呼を転送する。すなわちこの場合、相互作用しない。ホーム国以外への発信国際呼規制後は規制範囲内であれば呼を転送することができる。

6.3.4 全着信呼規制 (BAIC)

全着信呼規制される前に着信転送サービスが起動した場合、全着信呼規制に関係なく呼を転送する。すなわちこの場合、相互作用しない。全着信呼規制後は制限範囲内であれば呼を転送することができる。

6.3.5 ローミング時ホーム国以外での着信呼規制

プロトコル上の影響なし。

6.4 DTMF 送出

影響なし。すなわちどちらの付加サービスも他方の付加サービスの動作に影響しない。

6.5 ハンドオーバー

影響なし。すなわちどちらの付加サービスも他方の付加サービスの動作に影響しない。

6.6 ユーザスクランブル

影響なし。すなわちどちらの付加サービスも他方の付加サービスの動作に影響しない。

6.7 サブアドレス

着信転送起動時、サブアドレスは転送されない。

6.8 PHSユーザ・ユーザ情報転送サービス (PHS - UUS)

今後規定される。

6.9 コールトランスファ (CT)

#

6.10 複数PHS番号

影響なし。すなわち、どちらの付加サービスも他方の付加サービスの動作に影響しない。

7. 他網との相互作用

7.1 ISDNとの相互作用

7.1.1 サービス対象ユーザがISDNの場合の手順

転送が起動された際、転送先であるPHS網はISDNよりメッセージを受信する。PHS網がISDNよりこれらのメッセージを受信するとき、メッセージに含まれる情報要素は、適切な情報要素に変換される。着信転送理由は図7-1/JT-Q952-bのように変換される。

ISDN		PHS網	
Bits	Meaning	Bits	Meaning
4 3 2 1		4 3 2 1	
0 0 0 0	不定	0 0 0 0	不定
0 0 0 1	ビジター時着信転送	0 0 0 1	ビジター時着信転送
0 0 1 0	無応答時着信転送	0 0 1 0	無応答時着信転送
1 0 1 0	呼毎着信転送	1 0 1 0	呼毎着信転送
1 1 1 1	無条件着信転送	1 1 1 1	無条件着信転送

表7-1/JT-Q952-b (PHS MoU B-IF2.52)

7.1.2 転送先ユーザがISDNの場合の手順

転送が起動された際、転送先であるISDNはPHS網よりメッセージを受信する。ISDNがPHS網よりこれらのメッセージを受信するとき、メッセージに含まれる情報要素は、適切な情報要素に変換される。着信転送理由は図7-2/JT-Q952-bのように変換される。

PHS網		ISDN	
Bits	Meaning	Bits	Meaning
4 3 2 1		4 3 2 1	
0 0 0 0	不定	0 0 0 0	不定
0 0 0 1	ビジター時着信転送	0 0 0 1	ビジター時着信転送
0 0 1 0	無応答時着信転送	0 0 1 0	無応答時着信転送
0 0 1 1	圏外・電源断時着信転送	0 0 0 0	不定
1 1 1 1	無条件着信転送	1 1 1 1	無条件着信転送

表7-2/JT-Q952-b (PHS MoU B-IF2.52)

7.2 非ISDNとの相互作用

#

7.3 私設ISDNとのインタワーキング手順

#

8. 信号フロー図

#

9. パラメータ値 (タイマ)

#

10. 動的な記述 (SDL)

#

付属資料 A

(標準 J T - Q 9 5 2 - b に対する)

公衆用基地局タイプ 1 とタイプ 2 について

A . 1 公衆用基地局の種類について

公衆 P H S 網には、サービス交換ポイントとのインタフェースのみを持つ公衆用基地局と、サービス交換ポイント及びサービス制御ポイントの 2 つのインタフェースを持つ公衆用基地局がある。P H S M o U 仕様ではそれぞれを公衆用基地局タイプ 1、公衆用基地局タイプ 2 として動作の違いについて記述している。以下に各公衆用基地局の特徴について記述する。

A . 1 . 1 公衆用基地局タイプ 1

公衆用基地局タイプ 1 は、サービス交換ポイントとのインタフェースのみを持つ公衆用基地局のことである。公衆用基地局タイプ 1 を有する公衆 P H S 網では、すべての情報（呼制御、サービス制御）はサービス交換ポイントとのインタフェースを経由して転送される。

A . 1 . 2 公衆用基地局タイプ 2

公衆用基地局タイプ 2 は、サービス交換ポイント及びサービス制御ポイントの 2 つのインタフェースを持つ公衆用基地局のことである。公衆用基地局タイプ 2 を有する公衆 P H S 網は、呼制御、及び位置情報を必要とするサービス制御を公衆用基地局 - サービス交換ポイントインタフェースにて行い、加入者情報を必要とするサービス制御（付加サービス）を公衆用基地局 - サービス制御ポイントインタフェースにて行っている。

サービス交換ポイント：S S P (Service Switching Point)

サービス制御ポイント：S C P (Service Control Point)

付録 I

標準 T T C 用語対照表

英語	用語原案
Barring of All Incoming Calls	全着信呼規制
Barring of All Outgoing Calls	全発信呼規制
Barring of Incoming Calls on Roaming outside Home Country	ローミング時ホーム国以外での着信呼規制
Barring of Outgoing International Calls	発信国際呼規制
Barring of Outgoing International Calls Except Call to Home Country	ホーム国以外への発信国際呼規制
Call barring	規制
Call deflection	呼毎着信転送
Call forwarding busy	ビジー時着信転送
Call forwarding no reply	無応答時着信転送
Call forwarding supplementary service	着信転送付加サービス
Call forwarding unconditional	無条件着信転送
Call forwarding on PS not reachable	圏外・電源断時着信転送
Call User Identification Presentation	発信者番号通知
Call User Identification Restriction	発信者番号通知制限
Coding	コーディング
Component	コンポーネント
Diversion counter	着信転送回数
Diverted-to PSN	着信転送先 P H S 番号 (P S N)
Diverted-to PHS user	着信転送先 P H S ユーザ
Diverting PSN	着信転送元 P H S 番号 (P S N)
DTMF transmission	D T M F 送信
Forwarded-to PSN	転送先 P H S 番号 (P S N)
Forwarded-to PHS user	転送先 P H S ユーザ
Forwarding PSN	転送元 P H S 番号 (P S N)
Handover	ハンドオーバー
Interworking	インタワーキング
Invoke	インボーク
Invoke component	インボークコンポーネント
Personal Service Number (PSN) /PHS Number(PSN)	P H S 番号 (P S N)
Redirecting number	転送元番号
Redirection counter	転送回数
Redirection number information element	転送先番号情報要素
Rerouting	リルーティング
Rerouting reason	リルーティング理由
Served PHS user	サービス対象 P H S ユーザ
Subaddress	サブアドレス
User scramble	ユーザスクランブル

第1版作成協力者(1999年11月25日現在)

(敬称略)

第六部門委員会

部門委員長	山本 浩治	N T T 移動通信網 (株)
副部門委員長	大橋 正良	K D D (株)
副部門委員長	守田 直哉	松下通信工業 (株)
委員	宮川 澄夫	シーメンス (株)
委員	竹内 崇夫	日本モトローラ (株)
委員	若林 清久	ノキア・ジャパン (株)
委員	小寺 隆三	クアルコム・ジャパン (株)
委員	高畠 達美	WG6-1 委員長・日本電気 (株)
委員	澤田 寛	WG6-1 副委員長・N T T 移動通信網 (株)
委員	山崎 吉一	WG6-1 副委員長・日本移動通信 (株)
委員	大橋 正良	WG6-2 委員長・K D D (株)
委員	栗林 伸一	WG6-2 副委員長・日本電信電話 (株)
委員	大内 敏哉	WG6-2 副委員長・日立製作所 (株)
委員	平松 幸男	WG6-3 委員長・日本電信電話 (株)
委員	椎野 創	WG6-3 副委員長・日本ルセント・テクノロジー (株)
委員	加藤 正文	WG6-3 副委員長・富士通 (株)
委員	中村 寛	WG6-4 委員長・N T T 移動通信網 (株)
委員	村中 俊文	WG6-4 副委員長・沖電気工業 (株)
委員	松井 進	WG6-4 副委員長・日立製作所 (株)
委員	吉村 隆之	WG6-5 委員長・日本テレコム (株)
委員	林 健太郎	WG6-5 副委員長・沖電気工業 (株)
委員	住田 正臣	WG6-5 副委員長・日本エリクソン (株)
委員	小山 正弘	WG6-6 委員長・富士通 (株)
委員	工藤 理夫	WG6-6 副委員長・第二電電 (株)
委員	石原 正和	WG6-6 副委員長・日本電気 (株)
委員	大宮 知己	WG6-7 委員長・日本電信電話 (株)
委員	鈴木 昌哉	WG6-7 副委員長・富士通 (株)
委員	牧平 経市	WG6-7 副委員長・三菱電機 (株)
委員	山本 浩治	WG6-IMT 委員長・N T T 移動通信網 (株)
T T C 事務局	芳野 敬二	第六技術部

(敬称略)

第六部門委員会 第七専門委員会

専門委員長	大宮 知己	日本電信電話(株)
副専門委員長	鈴木 昌哉	富士通(株)
副専門委員長	牧平 経市	三菱電機(株)
委員	大野 光敏	KDD(株)
委員	島 英徳	第二電電(株)
委員	東海林 尚美	東京通信ネットワーク(株)
委員	光武 雄一郎	日本テレコム(株)
委員	黒川 章	SWG3 リーダ・日本電信電話(株)
委員	石崎 長俊	SWG1 リーダ・NTT移動通信網(株)
委員	山田 博	(株)東京デジタルホン
委員	酒井 健次	中部テレコミュニケーション(株)
委員	黒木 政克	(株)ツーカーセルラー東京
委員	國本 佳彦	(株)ツーカーホン関西
委員	紺谷 武夫	日本移動通信(株)
委員	近 義起	DDI東京ポケット電話(株)
委員	三上 雄二	(株)アステル関西
委員	高橋 秀夫	アンリツ(株)
委員	浅岡 浩二	岩崎通信機(株)
委員	成田 豊登	沖電気工業(株)
委員	高橋 匠	キヤノン(株)
委員	横田 知好	京セラ(株)
委員	橋爪 聡司	国際電気(株)
委員	井原 茂雄	シャープ(株)
委員	亀村 昭寛	住友電気工業(株)
委員	滝口 盛夫	(株)大興電機製作所
委員	鈴木 弘一	用語委員・(株)東芝
委員	長谷川 茂夫	日本ルーセント・テクノロジー(株)
委員	阿部 正一	日本電気(株)
委員	樋山 憲夫	日本ビクター
委員	境 穰	日本無線(株)
委員	神尾 勉	日本モトローラ(株)
委員	東 孝昭	(株)日立製作所
委員	木田 哲昭	富士通(株)
委員	両角 昌英	松下通信工業(株)
委員	松高 靖	三菱電機(株)
委員	木村 恵治	明星電気(株)

委員	関口 英生	エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株)
委員	小池 剛	日本エリクソン(株)
委員	小田 享史	(株)デンソー
委員	佐藤 孝一	日本情報通信コンサルティング(株)
委員	吉本 孔史	日本船舶通信(株)
特別専門委員	今井 毅	SWG4 リーダ・三菱電機(株)
特別専門委員	野田 昭繁	SWG2 リーダ・富士通(株)

(敬称略)

J T - Q 9 5 2- b 検討グループ(SWG3)

リーダー	黒川 章	日本電信電話(株)
サブリーダー	両角 昌英	松下通信工業(株)
委員	大野 光敏	K D D (株)
特別専門委員	中村 清一	東京通信ネットワーク(株)
特別専門委員	尾仲 秀敏	N T T 移動通信網(株)
委員	酒井 健次	中部テレコミュニケーション(株)
特別専門委員	濱野 耕司	D D I 東京ポケット電話(株)
委員	浅岡 浩二	岩崎通信機(株)
特別専門委員	池田 雅昭	沖電気工業(株)
特別専門委員	藤井 賢一	キヤノン(株)
特別専門委員	森 俊樹	(株)東芝
委員	阿部 正一	日本電気(株)
特別専門委員	城内 良直	(株)日立製作所
特別専門委員	大西 良明	富士通(株)
委員	松高 靖	三菱電機(株)
委員	小田 享史	(株)デンソー